

福島再生加速化交付金（第33回）《原子力災害情報発信等
拠点施設等整備第2回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（原子力災害情報発信等拠点施設等整備）」
について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額について

今回配分額 事業費 1,017百万円、国費 625百万円
(注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業

福島県が実施する原子力災害情報発信等拠点施設（アーカイブ拠点施設）整備及び福島イノベーション・コースト構想の拠点周辺等における環境整備等に向けた事業に係る費用の支援を行う。

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第33回）《原子力災害情報発信等拠点施設等整備（第2回）》自治体別交付可能額
- ・別紙2：福島再生加速化交付金（原子力災害情報発信等拠点施設等整備）事業概要

本件連絡先

復興庁原子力災害復興班

吉野、大金、古屋

電話：03-6328-0242

福島再生加速化交付金（第 3 3 回）≪原子力災害情報発信等拠点施設整備（第 2 回）≫市町村別交付可能額

(単位：百万円)

| 県及び市町村名 | 事業費 | 交付可能額【国費】 |
|---------|-------|-----------|
| 福島県 | 1,017 | 625 |
| 計 | 1,017 | 625 |

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

福島再生加速化交付金（原子力災害情報発信等拠点施設等整備）事業概要

事業概要・目的

- 浜通り地域等の避難指示解除等が進む中、新たな産業基盤の構築や地域再生に対する地元の期待がより一層高まっており、福島イノベーション・コースト構想（以下「構想」という。）の重要性はこれまで以上に増大している。
- そのため、本事業では、福島県が行う原子力災害に係る情報発信等拠点施設（アーカイブ拠点施設）の整備及び構想の具現化に向けた生活周辺環境整備や交流人口拡大、構想に関する多様な関係者の連携強化と構想への参画を促す取組に係る実証等への支援を行い、構想の加速化及び地元の復興・再生に寄与することを目的とする。

資金の流れ

復興庁



福島県

期待される効果

- 原子力災害情報発信等拠点施設（アーカイブ拠点施設）による情報発信を通じた、原子力災害からの復興・再生の加速化。
- 構想の具現化による新たな産業創出等を通じた交流人口拡大、帰還促進、等

事業イメージ・交付対象事業

- 対象地域・団体
福島県
- 交付対象事業（基幹事業）
 - 原子力災害情報発信等拠点施設整備事業（補助率2/3）
福島県が行う原子力災害情報発信等拠点施設（アーカイブ拠点施設）の整備に対して支援を行い、資料展示や関連調査、研修等の実施を通じ、福島の実験や教訓等を国内外に発信する。

【外観イメージ】



【展示室全体イメージ】



b. 拠点周辺等環境整備等事業（補助率1/2）

構想の具現化に向けて、福島県が行う生活周辺環境整備や交流人口拡大、構想に関する多様な関係者の連携強化と構想への参画を促す取組に対して支援を実施。

【事業例】周辺環境整備交通ネットワーク形成実証事業

福島イノベーション・コースト構想関連施設等を結ぶ交通の確保に関する実証を通じ、研究者等の来訪者促進に向けて、効率的かつ利便性の高い持続的な公共交通ネットワークの構築を目指す。

【実証イメージ】

